

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金（令和5年度第2回目）事業等の実施について
(申請受付期間は来月13日まで)

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月25日付および本年1月9日付の本会通知にてご案内しておりますが、標記支援事業等の申請につきまして、改めて情報提供いたします。

申請受付期間は来月13日までとなっており、「大阪府行政オンラインシステム」から手続きをお願いいたします（大阪府ホームページには、紙媒体での申請方法も掲載されています）。

本支援金は、過去の申請有無にかかわらず申請が可能であることから、是非とも手続きをお願いしたく存じます。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

<追記>本件は、大阪府医ニュース1/31号でも案内いたす予定です（1/17号掲載済）。

記

①医療機関等物価高騰対策一時支援金

- ・支給要件：令和6年1月1日現在において支給対象施設として運営していること
申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

施設区分	支給額
病院、2床以上の有床診療所	15,000円×許可病床数
上記以外	30,000円

②医療機関食材料費高騰対策一時支援金

- ・支給対象施設：保険医療機関（病院、有床診療所）
- ・支給要件：令和6年1月1日現在において支給対象施設として運営していること
申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

- ・支給額：6,400円×許可病床数

- ・大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>



- 上記2支援金の申請受付期間（予定）：令和6年1月9日（火）から令和6年2月13日（火）

- 問い合わせ先

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課 医事グループ

(直通) 06-6944-7907

大阪府医師会地域医療1課 (06-6763-7012)
大阪府医師会経理課 (06-6763-7005)